

医療法人社団聖友会内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会
議事録

開催日時 : 西暦2015年6月13日(土) 午後2時半～午後3時15分
場 所 : れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室

委員会審査

議 題 : 活性NK細胞療法による治療について
再生医療等提供計画を提出 : 三好産婦人科
した医療機関の名称

資料受領年月日 : 西暦2015年6月6日

認定再生医療等委員会の : 所在地 名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階
所在地及び名称 名称 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会

(出席者)

委員6名 委員長 内藤 七民 a.医学・医療
副委員長 吉岡 真弓 a.医学・医療
神戸 正臣 a.医学・医療
熊田 均 b.法律・生命倫理
藤岡 寛 c.一般
鈴木 郁功 a.医学・医療
事務局1名 井上 克也

議題 : 三好産婦人科の再生医療等提供計画について、免疫細胞療法の対象者へ適用することの可否

議事 : 内藤七民委員長が議長になり、本日の議題について他の委員5名に議題内容を説明した。
内藤七民委員長が再生医療等提供基準チェックリストの確認事項を読み上げ、再生医療等提供計画に照らし合わせ他の委員の意見を聞いた。
・再生医療等提供基準チェックリスト対応表。
・再生医療等提供基準チェックリスト議事録 を参照

審議結果 : 再生医療等提供計画の内容を委員会で検討した結果、免疫細胞療法は当該機関の

これまでの治療実績から、患者様からの信頼も厚く治療効果が期待でき、且つ副作用もなく、安全性も高いことが明らかである。よって再生医療等提供計画について、免疫細胞療法の対象者へ適用すること（下記の流れで治療すること）は適当であると委員6名とも満場一致で承認した。

委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、免疫細胞研究センターへ細胞製剤の作製を委託する医療機関の審査が増えつつあり、不定期で急な開催も必要な為、再生医療等委員会の委員の増員の検討をすることが望ましいと委員へ報告し、午後3時15分に閉会を宣言した。

備考

治療の流れ： 40ccの採血から 約2週間培養して静脈から110ccの点滴投与を行う。

参考

- 再生医療等提供計画の審議の前に、再生医療等提供機関の管理者である三好得司院長が事務局井上に再生医療等提供基準チェックリストのいくつかの確認事項の回答を伝えた。
- 三好得司院長から聞いた事を事務局井上が審議の中で委員に伝えた。その項目を再生医療等提供基準チェックリスト議事録の中で「※事務局」と記入する。

医療法人社団聖友会内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会
議事録

開催日時 : 西暦2015年6月13日(土)午後2時半～午後3時15分
場 所 : れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室

委員会審査

議 題 : 新樹状細胞ワクチン療法による治療について
再生医療等提供計画を提出 : 三好産婦人科
した医療機関の名称

資料受領年月日 : 西暦2015年6月6日

認定再生医療等委員会の : 所在地 名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階
所在地及び名称 名称 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会

(出席者)

委員6名	委員長	内藤 七民	a.医学・医療
	副委員長	吉岡 真弓	a.医学・医療
		神戸 正臣	a.医学・医療
		熊田 均	b.法律・生命倫理
		藤岡 寛	c.一般
		鈴木 郁功	a.医学・医療
事務局1名		井上 克也	

議題 : 三好産婦人科の再生医療等提供計画について、免疫細胞療法の対象者へ適用することの可否

議事 : 内藤 七民委員長が議長になり、本日の議題について他の委員5名に議題内容を説明した。

内藤 七民委員長が再生医療等提供基準チェックリストの確認事項を読み上げ、再生医療等提供計画に照らし合わせ他の委員の意見を聞いた。

- ・再生医療等提供基準チェックリスト対応表。
- ・再生医療等提供基準チェックリスト議事録 を参照

審議結果 : 再生医療等提供計画の内容を委員会で検討した結果、免疫細胞療法は当該機関の

これまでの治療実績から、患者様からの信頼も厚く治療効果が期待でき、且つ副作用もなく、安全性も高いことが明らかである。よって再生医療等提供計画について、免疫細胞療法の対象者へ適用すること（下記の流れで治療すること）は適当であると委員6名とも満場一致で承認した。

委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、免疫細胞研究センターへ細胞製剤の作製を委託する医療機関の審査が増えつつあり、不定期で急な開催も必要な為、再生医療等委員会の委員の増員の検討をすることが望ましいと委員へ報告し、午後3時15分に閉会を宣言した。

備考

治療の流れ： 60ccの採血から 約2週間培養して腋窩リンパ近くに1ccの皮下（皮内）注射を行う。

参考

- 再生医療等提供計画の審議の前に、再生医療等提供機関の管理者である三好得司院長が事務局井上に再生医療等提供基準チェックリストのいくつかの確認事項の回答を伝えた。
- 三好得司院長から聞いた事を事務局井上が審議の中で委員に伝えた。その項目を再生医療等提供基準チェックリスト議事録の中で「※事務局」と記入する。

医療法人社団聖友会内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会
議事録

開催日時 : 西暦2015年6月13日(土)午後2時半～午後3時15分
場 所 : れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室

委員会審査

議 題 : ガンマ・デルタ T 細胞療法による治療について
再生医療等提供計画を提出 : 三好産婦人科
した医療機関の名称

資料受領年月日 : 西暦2015年6月6日

認定再生医療等委員会の : 所在地 名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階
所在地及び名称 名称 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会

(出席者)

委員 6名 委員長 内藤 七民 a.医学・医療
副委員長 吉岡 真弓 a.医学・医療
神戸 正臣 a.医学・医療
熊田 均 b.法律・生命倫理
藤岡 寛 c.一般
鈴木 郁功 a.医学・医療
事務局 1名 井上 克也

議題 : 三好産婦人科の再生医療等提供計画について、免疫細胞療法の対象者へ適用することの可否

議事 : 内藤 七民委員長が議長になり、本日の議題について他の委員5名に議題内容を説明した。
内藤 七民委員長が再生医療等提供基準チェックリストの確認事項を読み上げ、再生医療等提供計画に照らし合わせ他の委員の意見を聞いた。
・再生医療等提供基準チェックリスト対応表。
・再生医療等提供基準チェックリスト議事録 を参照

審議結果 : 再生医療等提供計画の内容を委員会で検討した結果、免疫細胞療法は当該機関の

これまでの治療実績から、患者様からの信頼も厚く治療効果が期待でき、且つ副作用もなく、安全性も高いことが明らかである。よって再生医療等提供計画について、免疫細胞療法の対象者へ適用すること（下記の流れで治療すること）は適当であると委員6名とも満場一致で承認した。

委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、免疫細胞研究センターへ細胞製剤の作製を委託する医療機関の審査が増えつつあり、不定期で急な開催も必要な為、再生医療等委員会の委員の増員の検討をすることが望ましいと委員へ報告し、午後3時15分に閉会を宣言した。

備考

治療の流れ： 40ccの採血から 約2週間培養して静脈から110ccの点滴投与を行う。

参考

- 再生医療等提供計画の審議の前に、再生医療等提供機関の管理者である三好得司院長が事務局井上に再生医療等提供基準チェックリストのいくつかの確認事項の回答を伝えた。
- 三好得司院長から聞いた事を事務局井上が審議の中で委員に伝えた。その項目を再生医療等提供基準チェックリスト議事録の中で「※事務局」と記入する。

医療法人社団聖友会内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会
議事録

開催日時 : 西暦2015年6月13日(土) 午後2時半～午後3時15分
場 所 : れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室

委員会審査

議 題 : 活性T細胞療法による治療について
再生医療等提供計画を提出 : 三好産婦人科
した医療機関の名称

資料受領年月日 : 西暦2015年6月6日

認定再生医療等委員会の : 所在地 名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階
所在地及び名称 名称 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会

(出席者)

委員6名 委員長 内藤 七民 a.医学・医療
副委員長 吉岡 真弓 a.医学・医療
神戸 正臣 a.医学・医療
熊田 均 b.法律・生命倫理
藤岡 寛 c.一般
鈴木 郁功 a.医学・医療
事務局1名 井上 克也

議題 : 三好産婦人科の再生医療等提供計画について、免疫細胞療法の対象者へ適用することの可否

議事 : 内藤 七民委員長が議長になり、本日の議題について他の委員5名に議題内容を説明した。

内藤 七民委員長が再生医療等提供基準チェックリストの確認事項を読み上げ、再生医療等提供計画に照らし合わせ他の委員の意見を聞いた。

- ・再生医療等提供基準チェックリスト対応表、
- ・再生医療等提供基準チェックリスト議事録 を参照

審議結果 : 再生医療等提供計画の内容を委員会で検討した結果、免疫細胞療法は当該機関の

これまでの治療実績から、患者様からの信頼も厚く治療効果が期待でき、且つ副作用もなく、安全性も高いことが明らかである。よって再生医療等提供計画について、免疫細胞療法の対象者へ適用すること（下記の流れで治療すること）は適当であると委員6名とも満場一致で承認した。

委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、免疫細胞研究センターへ細胞製剤の作製を委託する医療機関の審査が増えつつあり、不定期で急な開催も必要な為、再生医療等委員会の委員の増員の検討をすることが望ましいと委員へ報告し、午後3時15分に閉会を宣言した。

備考

治療の流れ： 40～60ccの採血から 約2週間培養して静脈から110ccの点滴投与を行う。

参考

- 再生医療等提供計画の審議の前に、再生医療等提供機関の管理者である三好得司院長が事務局井上に再生医療等提供基準チェックリストのいくつかの確認事項の回答を伝えた。
- 三好得司院長から聞いた事を事務局井上が審議の中で委員に伝えた。その項目を再生医療等提供基準チェックリスト議事録の中で「※事務局」と記入する。